# 「公平負担のための受信料体系の現状と課題に関する研究会」

## 第7回会合 議事要旨

#### 1 日 時

平成19年11月9日(金) 16:00~17:15

### 2 場 所

総務省第1特別会議室(中央合同庁舎2号館8階)

#### 3 出席者

- (1)研究会構成員(敬称略、五十音順) 菅谷実、鳥居昭夫、中村清、飛田恵理子、山内弘隆、山下東子(6名)
- (2)総務省側

河内官房審議官、吉田放送政策課長、武田衛星放送課長、長塩放送政策課企画官、大澤放送政策課課長補佐

## 4 議事

- (1) 開会
- (2)議題
  - ①「第一次報告書(案)」及び「意見募集で提出された意見及びそれに対する研究会の考え方(案)」について
  - ②今後の進め方について
  - ③その他
- (3) 閉会

#### 5 議事の概要

(1) 「第一次報告書(案)」及び「意見募集で提出された意見及びそれに対する研究会の考え方(案)」について

事務局より、「第一次報告書(案)」及び「意見募集で提出された意見 及びそれに対する研究会の考え方(案)」について資料に沿って説明。 質疑、意見交換における構成員からの主な発言は以下のとおり。

○ 10ページの修文に「現在、」の記述を加えたことにより、従来から 契約率や支払率を調べているという意味から、最近調べ始めたという意 味合いに変わってしまうのではないか。

- 26ページの衛星付加料金の料金算定期間が「5年」から「6年」に 修文されているのはなぜか。
- 研究会での議論の本筋は、現在NHKから示されている数値が、本当 に公平なものとなっているのか、信頼のおけるものなのか、透明である のかということであり、事後的に検証する機会があってもよいのではな いかと思う。
- 22ページのホテル・旅館については、今後、政府において、観光立 国の一環としてホテル等の統計の在り方にも検討を加えるようなので、 NHKにおいては、選択肢を幅広に考えていただきたい。

「第一次報告書(案)」10ページの「現在、」を削除した上で、「第一次報告書(案)」及び「意見募集で提出された意見及びそれに対する研究会の考え方(案)」が了承された。細部の表現の確認について、座長一任とすることが了承された。

#### (2) 今後の進め方について

事務局より「今後の進め方」について資料に沿って説明がなされ、了承 された。

なお、座長代理より、次回以降の会合におけるNHKの参加の在り方について、特段の支障がない限り、NHKの出席を要請してはどうかとの提案があり、了承された。

#### (3) その他

第一次報告書の取りまとめに当たって、各委員から所感が述べられた。主な内容は以下の通り。

○ 放送法は半世紀以上前に策定されたものであり、Web2.0の時代に多少合わなくなってきているところがあり、更に議論を進めていくことはよいことではないかと思っている。

- NHKの示した方向性については、非常に期待している。また、研究会では、「公平」についてはある程度の議論が進んだものの、「公正」についても今後議論する必要があるのではないかと思う。
- 研究会での議論、一般視聴者の意見がNHKにおいてどのように受け 止められているのか気がかり。公共放送として、こうした声を快く受け 止めていただきたい。
- 受信料体系についても、公共料金の古くて新しい問題が再現されているというのが一つの印象。排除原則がなく、技術的な意味での公共財の プライシングが困難なことも分かった。ただ、技術的な変化もあり、今 後、そのことにも留意しながら検討していくものであると思う。
- 現状の制度、ルールを常に精査して、改善を行う必要があるというの が研究会の基本的なメッセージ。今後、衛星受信料の在り方について、 検討していく必要があると感じている。
- 〇 次回会合(第8回会合)の日程は未定。